

第 27 回国語分科会国語課題小委員会・議事録

令和元年 5 月 17 日（金）
11 時 10 分 ～ 11 時 40 分
文部科学省 3 階・3F1 特別会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査，森山副主査，石黒，入部，川瀬，鈴木，関根，滝浦，中江，
福田，村上，善本各委員（計 12 名）
（文部科学省・文化庁）高橋国語課長，鈴木国語調査官，武田国語調査官，
小沢専門職ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会国語課題小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について（案）
- 4 国語課題小委員会における審議スケジュール（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 国語課題小委員会主査打合せ会委員会名簿（18 期）

〔机上配布資料〕

- 国語関係答申・建議集
- 国語関係告示・訓令集
- 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）
- 改定常用漢字表
- 常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）

〔経過概要〕

- 1 今期第 1 回の国語課題小委員会の開催に当たり，高橋国語課長から挨拶があった。
- 2 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 3 参考資料 1 「文化審議会国語分科会運営規則」に基づき，委員の互選により，沖森委員が国語課題小委員主査に選出された。
- 4 参考資料 1 「文化審議会国語分科会運営規則」に基づき，沖森主査により，森山委員が副主査に指名された。
- 5 事務局から配布資料 3 「文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり，国語課題小委員会の会議を公開することが了承された。
- 6 事務局から配布資料 4 「国語課題小委員会における審議スケジュール（案）」の説明があり，今期の審議事項や進め方等について確認された。
- 7 沖森主査から主査打合せ会について説明があり，参考資料 3 を踏まえた委員の提案が行われ，了承された。
- 8 次回の国語課題小委員会について，令和元年 6 月 7 日（金）午後 3 時から 5 時まで旧文部省庁舎 2 階文化庁特別会議室で開催することが確認された。
- 9 事務局からの質問は次のとおりで，質疑応答等において，各委員からの発言はなかった。

○高橋国語課長

国語課長の高橋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、この度、大変お忙しいところ、委員に御就任いただきまして、厚く御礼申し上げたいと思います。また、日頃より文化庁の国語施策への御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げたいと思います。

今期第 19 期の国語分科会国語課題小委員会におきましては、前期に引き続きまして公用文の在り方、それから「ショウガイ」の「ガイ」の表記の関係について御検討いただきたいと考えているところです。公用文の在り方につきましては、平成 25 年 2 月に取りまとめられました「国語分科会で今後取り組むべき課題について」で、「公用文作成の要領」の見直しについて取り上げられています。前期の審議では昭和 26 年の国語審議会建議であった「公用文作成の要領」を見直す場合の考え方を示すということ、また、その考え方を実際に活用できるよう具体的な解説をまとめるということを御議論いただきました。今期はこの検討を更に進めていただければと思っております。

また、昨年 5 月に衆議院の文部科学委員会、それから 6 月には参議院の文教科学委員会におきまして、「ショウガイ」の表記に関する決議を頂いております。これにつきましても御検討を賜っております。そして、昨年 11 月 22 日に「「障害」の表記に関するこれまでの考え方（国語分科会確認事項）」ということで、国語分科会としてのそれまでの考え方を御確認いただきました。

今期は国会の委員会の決議で求められている、「碍」の字の常用漢字表への追加の可否についての検討を更に進めていただければと考えております。委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中で恐縮ではございますが、これらの課題につきましまして精力的な御審議をお願いいただくことになると思っております。今後とも御指導のほどよろしくお願ひします。

○沖森主査

ただ今、主査の御指名に預かりました沖森でございます。この国語課題小委員会は昨年度から「公用文作成の要領」の見直しに取り組んでおりまして、委員の皆様方並びに御専門の方々の有益な御意見を頂きました。

本年度はこれらに基づきまして、まとまった形で報告を取りまとめることが既に方向性として示されているかと思ひます。幸ひ、この小委員会には一昨年に「分かり合うための言語コミュニケーション」を取りまとめた際の適任かつ有力なメンバーは多数おられます。そして、本年度から新たに加わってくださる造詣の深い委員の方々の御意見をも反映させまして、公用文の在り方について斬新かつ有益な視点を提示していきたいと思っております。

昨年度までと同様、委員の皆様方、そして文化庁国語課の高橋課長をはじめ、国語調査官の方々の並々ならぬ御協力の下、分かりやすい公用文を書くための使いやすい手引となるような報告へと結実できますよう微力ながら取りまとめ役を務める所存です。何とぞ甚大なるお力添えを賜りますようよろしくお願ひいたします。

○森山副主査

では、一言簡単に御挨拶を申し上げます。公用文の問題、あるいは「ガイ」の字の問題、大変重い重要な課題だと思っております。その報告をまとめるということで、非常に我々頑張らなければならないのではないかとお願ひしておりますが、沖森主査はじめ委員の皆様方のお導きの下に、一緒に力を尽くしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○沖森主査

では配布資料4「文化審議会国語分科会国語課題小委員会における審議スケジュール（案）」と今期の審議事項について、御説明を事務局からお願いします。

○武田国語調査官

配布資料4を御覧ください。今期国語課題小委員会の審議事項としては、一つは公用文の在り方について、そしてもう一つ、「障害」の表記についてを考えております。

今回スケジュール案は一応1年間を見通せるように作成いたしました。また、昨年度に準じて、主査打合せ会が設置されるであろうという前提の下で作っております。5月のところからを御覧ください。本日、主査、副主査を選出いただき、実質的な小委員会での議論は6月7日からスタートしたいと思っております。

先ほど国語課長からも説明がありましたように、「公用文作成の要領」という昭和26年に国語審議会が建議した非常に古くなっている通知があります。これを見直すとしたらどのような考え方で見直していくのかということ的成果物1としてお考えいただく。そして、その考え方に沿ったより具体的な、言わばガイド、解説になるようなものを成果物2としてお考えいただくといった議論が昨期には行われておりました。

6月、7月、9月と日程、会場も定まっておりますが、10月に行われるであろう国語分科会までに成果物1についてはあらかじめおまとめいただけるようにと考えております。さらに、成果物2に関しては、これは6月の会議から具体的な話を始めていただいて、1月、2月までに形にさせていただくことを考えております。

主査打合せ会が設けられた場合には、そこで原案を作ってください、そして、それを小委員会の方で更に検討いただくというような段取りになるかと思っております。ここに書いてありますのは、現段階では予定ですので、もしも審議がより時間を掛けて行われるべきだというようなことがあれば、この予定のとおりにならないかもしれません。

また、6月7日のところに「「障害」の表記について」と書いております。二つ目の審議事項として「障害」の表記のことがあります。これは昨年11月22日に国語分科会の確認事項というものを確認いただきましたが、国会からの決議には「碍」の字の常用漢字表への追加の可否を検討せよとありますので、「碍」の字を追加するかといった具体的な議論を今後ここで進めていただくことになると思っております。6月7日には「障害」の表記についても御議論いただきたいと思っておりますが、それ以降も審議状況に応じて逐次検討していただくことになると考えております。

○沖森主査

ただ今の御説明に対して、何か質問があればお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（→挙手なし。）

それでは、最初に高橋国語課長の御挨拶があり、ただ今の御説明にありましたように、今期も前期に引き続き公用文の在り方について、そして、障害の表記についてを中心に検討していきたいと考えております。

ただ今、事務局から主査打合せ会の設置を前提とした国語課題小委員会のスケジュール案の説明とともに、参考資料3にありますように、前期に設置しました公用文の在り方について検討するための主査打合せ会の名簿の紹介があったかと思っております。私としましても、今期も前期に引き続きこの小委員会での検討内容のたたき台を作成するために、主査打合せ会を設けてはどうかと思っております。

参考資料3の名簿のメンバーが今期も皆さん、委員としていらっしゃるのです、よろ

しければ引き続きこの方々にお願いをして、主査打合せ会を設置したいと思いますが、いかがでしょうか。御了承いただけますでしょうか。（→ 了承。）

それでは、小委員会で検討するための素案を作成するための主査打合せ会を設置することとしたいと思います。正式な名簿は次回の小委員会で改めてお示ししたいと思います。また、今期のスケジュール等についても先ほど事務局から説明がありましたように、おおむね配布資料4のような進め方でよろしいでしょうか。何か御提案がございましたらお願いしたいと思いますが、御意見等ございますでしょうか。

（→ 挙手なし。）

特にないようですので、事務局案を御了承いただいたということにさせていただきます。では、そこにありますようなスケジュールで進めてまいりたいと思います。具体的な協議につきましては次回から始めることといたしたいと思います。

では最後に、事務局から連絡がありましたらお願いします。

○武田国語調査官

次回の国語課題小委員会ですが、配布資料4にありますように、6月7日（金）15時から17時までで行う予定です。会場は旧文部省庁舎の2階、文化庁特別会議室を予定しております。御出席のほどよろしくお願いいたします。

○沖森主査

では、今期第1回の文化審議会国語分科会国語課題小委員会をこれで終了いたしたいと思います。本日は御出席どうもありがとうございました。